

1月8日（日）に行われた成人式にて



### 主な内容

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ☆12月定例会概要            |       |
| いじめ防止の組織を設置など        | 2～5   |
| ☆国に意見書を提出しました        | 6     |
| ☆賛否が分かれた議案等          | 7     |
| ☆市民の声を代弁 13名の議員が一般質問 | 8～20  |
| ☆ふれあいトークを開催しました      | 21    |
| ☆行政視察レポート            | 22～23 |
| ☆市議会からのお知らせ          | 24    |

# めの組織を設置 条例の制定などの議案を可決

## 平成28年12月(第4回)定例会のあらまし

12月定例会は、12月2日から20日までの19日間の会期で開催されました。この定例会では、平成28年度岩倉市一般会計補正予算をはじめ、市長提出議案など30件、請願1件の審議を行いました。議員提出議案「ホームドアの設置と『内方線付き点状ブロック』の整備促進等を求める意見書」を国に提出しました。また、一般質問では、議員13名が市政全般にわたり質問しました。

いじめ問題対策連絡協議会	いじめの防止等に関する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項を協議するとともに、機関及び団体相互の連絡調整を図る。
いじめ問題専門委員会	教育委員会の諮問に応じて、次に掲げる事項について、調査審議し、答申又は意見を詳しく申し出る。 ・いじめの防止等のための対策に関すること ・重大事態の対処及び重大事態等の発生の防止に関すること ・その他いじめの防止等に関し、教育委員会が必要と認める事項
いじめ問題調査委員会	重大事態に係る事実関係を明確にするための調査の結果について調査し、その結果を市長に報告する。

※重大事態とは、児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき又は相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときをいう。

### 3つの組織の連携をどのように図っていくのか

**問** いじめ問題専門委員会の開催は、教育委員会の諮問に応じて開かれることになっているが、なかなか諮問がされず開かれない危惧がある。現段階において、この委員会というのはいくのように開催がされていくのか。

**答** 各校でのいじめの未然防止や早期発見への取り組み内容など、具体的ないじめの事案を示して防止の取り組みなどについて意見をもたうことを想定している。基本的には年2回開催を予定している。

**問** 重大事態が発生しないといじめ問題調査委員会は行われないのか。

**答** 重大事態が発生しない場合には、委員会は開かれない。

**問** いじめ問題対策連絡協議会は、教育委員会のもとで動いているという形なのか。

**答** 連絡協議会は、定期的で開催し、学校や教育委員会、警察などが取り組んでいるいじめ防止対策について協議、連絡調整を行い、どういったことが効果的であるかなどを話し合っていく機関となっている。

**問** 協議会は学校と密に連携を図りながら動いていくことになるのか。

**答** 学校からの情報を受け、協議会にも報告し、いじめ防止のよりよい提案などをもらえるようにしていきたい。

**問** 連絡協議会や専門委員会は常設で通年2回の開催であるが、人選のほうは具体的に進んでいるのか。

**答** 現在でも、教育委員会にかかわっていただいている専門家の方々がいるので、今のところ、そういった方々にお願いをすることを考えている。

# いじめ防止のた いじめ問題対策連絡協議会等

区からの要望について  
対応はどのようになっているのか

新たに追加される雇用促進奨励金について問う

**問** 区からの要望は公会堂の修繕だけではなく、防犯灯の設置や道路の舗装などがあるが、どのように対応しているのか。

**答** 協働推進課で受け付け、各担当へ話を引き継いでいる。また、回答については昨年度より、区長会において、書面にて報告している。要望については、優先順位を決め、対応している。

**問** 要望が出されても、区長や住民と職員とのコミュニケーションが取れていないため、対応してもらえない印象を受けてしまうのではないのか。どのように考えて対応をしているのか。

**答** 各課担当において、対応状況等を各区長に電話等で報告するようにしている。今後、現場確認時や要望に対応できたことは、その都度各区長に連絡を入れるよう努める。

**問** 雇用促進奨励金についても規則によって定められるが、市民のことに関するものについては、基本的には条例で規定すべきである。規則によるという当局の考えは。

**答** 過去の議会の中でも議論があったが、奨励金の額は、市全体の財政状況を鑑みながら、規則で定めたいと考えている。金額については、別途予算の中で審議してもらいたい。

職員の病休、育休の現状はどのようか

**問** 職員の病休、育休等があり、パート職員を増員するようだが、職員の病休、育休等の現状がどのようになっているのか。

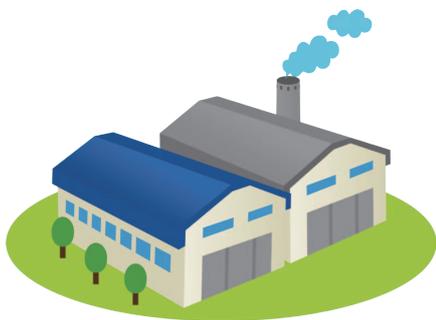
**答** 4月1日時点では、産休・育休は

13人いた。現時点では16人いる。また、病気休暇等については、4月1日から今までに合計8人いたが、現在は4人という状況である。

**問** 改正前の条例は、何社に適用されたのか。また、改正後の条例では今後何件適用される予定があるのか。

**答** 実際に奨励措置を適用された事業所は、平成28年2月の1件と平成28年8月の1件の合わせて2件である。そ

のうち、操業を開始した事業所は、現在1件ある。当該事業所に状況等確認しているが、新規の雇用については、現状ではないと聞いている。今後は、制度周知を図りながら、利用を促していきたいと考えている。



従前	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場等新設奨励金として、3年間における工場等の新設に係る目的で取得した土地、工場等の新設に係る家屋及び償却資産の各年度の固定資産税及び都市計画税に相当する額を交付する。</li> <li>工場等増設奨励金として、3年間における工場等の増設に係る目的で取得した土地、工場等の増設に係る家屋の各年度の固定資産税及び都市計画税に相当する額を交付する。</li> </ul>
追加分	工場等の新設又は増設に伴い、市民を正規雇用した企業に対して雇用促進奨励金を交付する。雇用促進奨励金の額は、規則により新たに雇用した者1人につき20万円(限度額200万円)を交付する。

特別支援教育の支援員の増員について  
県に要望しているのか

**問**

特別支援教育の支援員（県が配置する学級運営等改善対応非常勤講師）の増員については、学期ごとで区切れ、1年を通しての増員ではないと聞いている。県に対して現場の声、要望をきちんと上げてもら

**答**

特別支援教育の支援員の増員や財政支援等の要望については、これまでも市長会や県・市懇談会で議題に上がっているのですが、今後も引き続き要望を行っていききたい。

**問**

消防署の電話回線に支障があると緊急通報に支障が出ないか。

**答**

119番通報については、専用回線なので、つながる。交換機を介している消防署の代表電話は、交換機を介さない別の回線があるため、支障はない。

**問**

20年使ってきたということであるが、点検などをしていく中で計画的な更新が必要ではないか。

**答**

8月中旬に内線電話の不具合が発生したが、今後についての保証がないため、今回、更新することになった。

**問**

4月から市が開設する消費生活センターは週4日間で午前中という対応であるが件数が増えた場合、あるいは県が開設している現行の一宮市にある消費生活センターが廃止された場合、曜日や時間の設定を再度検証することを考えているのか。

**答**

4月以降、毎週月曜日から木曜日の3時間半、午前中を相談日と予定している。相談日時の検証については、今後、実際に相談の状況を見ながら、相談員と協議しながら考えていきたい。

**問**

消費生活センターを開設するに当たって、県費によって100割補助されるといいますが、今後の県費の補助は人件費も含めてどうなっているのか。

**答**

人件費についても最大で平成37年までの9年間の補助対象として交付される予定である。

岩倉市の国民健康保険税の限度額は  
高くないか

**問**

国民健康保険税の状況が厳しいということは感じているが、岩倉市だけ国民健康保険税の限度額が高くないか。県内の傾向はどのようか。

**答**

28年度の県内の状況としては、法定限度額の89万円であるのは38市中23市、また岩倉市と同額の85万円であるのは、岩倉市を含めて10市である。

**問**

国民健康保険税の限度額について国の動向はどうであるのか。

**答**

厚生労働省は、29年度の税制改正案として、国民健康保険税の限度額の引き上げを考

消防署の電話交換機の老朽化により、  
緊急通報に支障はないか

市が開設する消費生活センターの体制は  
十分か



消防署の現在の電話交換機

【人事案件】

○人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて（再任）……「適任と認める」  
千村晶子 氏（岩倉市在住）  
○岩倉市教育委員会委員の選任について（再任）……「同意」  
熊沢辰巳 氏（岩倉市在住）



# 岩倉市長に対する問責決議を

## 賛成多数で可決しました

(賛成8人 反対6人)

片岡市長が2012年に自身が代表の政治団体が発行元とする冊子を作り、配布しましたが、政治資金の収支報告書に記載されていないことに対して、議会では、9月定例会から真実の追求を行ってきました。12月5日の全員協議会で、市長が「私は、最近、議会がモンスター化していると思います。学校で発生しているモンスターペアレントのような状況です。一部の極端な意見や行動に振り回されているような気がします。」と発言したことについて、議会は、12月12日の本会議で問責決議の動議を提出し、賛成多数で可決しました。問責決議の内容は下記のとおりです。

### 岩倉市長に対する問責決議

市長は、自らの2期目の選挙時に作成した後援会名義で発行されたリーフレットについて、6月議会、9月議会と疑義が残る答弁を行ってきた。その後、総務委員会から印刷業者等を明らかにするように求め、平成28年11月30日付けで、「再度パソコンのインターネットメールを調べましたが、お答えする内容の進展がありませんでした。」という報告が文書により返された。よって、議会では、再度、12月議会の中でこの件についての対応を協議し、12月5日に全員協議会を開き、市長の出席を求めたところである。

市長は、進展がなかったことの説明の最後に、「最近、議会がモンスター化していると思います。学校で発生しているモンスターペアレントの様な状況です。一部の極端な意見や行動に振り回されている。」と述べ、説明及びそのことが書かれた文書を議員（意図的に2人の議員には渡さなかった。）及び傍聴していた報道記者に配布した。

議会は、すべて機関決定して行動を決めており、決して、一部の極端な意見や行動に振り回されているものではない。市長の疑惑を追及する行動に対し「議会がモンスター化」という言葉を用いることは、不適切であること極まりないと同時に、二代表制の地方自治の仕組みに対する無理解の表れである。また、市長のこの言動が報道によって岩倉市の品位や名誉を損ねた責任は、重大である。

よって、ここに市長に対して、岩倉市の代表者である市長としての責務を認識し、その言動については猛省すべきであるとともに、問題となっている疑義の解消に真摯に対応すべきであると強く問うものである。

以上、決議する。

平成28年12月12日

岩倉市議会

総合体育文化センターの指定管理者の指定について

(反対1人 賛成13人)

反対討論 闊政クラブ 堀 巖議員

一般的な委託業務の入札は、3000万円以上8000万円未満の場合、紙入札で8人以上、電子入札で10人以上の入札が必要であると規定され、それと指定管理者の選定を一緒に扱いはできないが、総額何億円となり、適正な競争になっていない状態で選定することに疑問がある。また、指定管理者ありきで進められており、ほとんどの権限を委ねる指定管理者が適切なのか、直営に戻し、専門的分野を業務委託した方が良いのかという考察が抜けているのではないかと考え、反対する。

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書

(反対11人 賛成3人)

反対討論

創政会 伊藤隆信議員

今回の請願項目は多岐にわたり、全て国民の命と生活に関わる重要な課題であるが、要望を実現するための原財源について、まったく言及されていない。社会保障は、人口減少、少子高齢化が進展する中で、負担を現状のまままで給付をよりよくしていくことは難しい状況にあるが、国において地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するために介護保険法等の関係法律について所要の整備等が行われている。本請願の要望、国や県への意見書、要望書を提出することは責任ある市政を推進する立場から適切ではないと考えるため、反対する。

賛成討論

日本共産党 榎谷規子議員

この3年間の中で、社会保障関係費予算は大幅に圧縮され、今後さらに1兆5000億円の削減に向けての制度改悪と国民負担増が強行されようとしている。市議会としては、住民の暮らしや生命を守り、生活を改善する請願項目をしっかりと受け止め、住民の命、福祉、健康、暮らしを守るために、これらの要望を実現していく責務があると考える。国や県に対して、福祉、年金、医療、介護の充実や改善を求める意見書を提出していくことも地方議会の大きな任務であると考え、賛成する。

国に意見書を提出しました

※意見書の内容は要約しています。

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進等を求める意見書

本年8月、東京メトロ銀座線青山一丁目駅で、盲導犬を連れていた視覚障がい者の男性がホームから転落し、死亡するという大変痛ましい事故があった。また、10月には、近鉄大阪線河内国分駅で、全員の男性がホームから転落し特急電車にはねられ亡くなるという事案が発生した。現在、1日に10万人以上の乗降客がある駅のうちホームドアが設置されている駅は77駅に止まっている。また、平成28年3月末現在、全国でホームドアの整備が完了しているのは665駅である。駅の安全対策の観点からも列車との接触や転落防止に効果が高いホームドアや転落防止柵の設置は急務である。また、ホームドア等が設置されるまでの対策として、視覚障がい者がホームの内側を判別できる「内方線付き点状ブロック」の整備も重要である。

政府においては、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)に基づいて、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、左記の事項について取り組むことを強く求める。

- 1 ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。
- 2 「内方線付き点状ブロック」の整備については、全駅での整備を促進するため、予算措置を講ずること。
- 3 「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)に基づく駅施設の整備、ホームの拡幅及び、手すり等の設置を促進すること。

## 【全員賛成で可決された議案等】

### 市長提出議案

○いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定○農業委員会の委員及び岩倉市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定○消費生活センター条例の制定○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正○証人等の実費弁償に関する条例の一部改正○職員の旅費に関する条例の一部改正○税条例等の一部改正○国民健康保険税条例の一部改正○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正○企業立地の促進等に関する条例の一部改正○道路占用料条例の一部改正○都市公園条例の一部改正○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正○職員の育児休業等に関する条例の一部改正○職員の給与に関する条例の一部改正

### 平成28年度補正予算

○一般会計補正予算(第5号)○国民健康保険特別会計補正予算(第3号)○公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)○介護保険特別会計補正予算(第2号)○上水道事業会計補正予算(第1号)○国民健康保険特別会計補正予算(第4号)○公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)○介護保険特別会計補正予算(第3号)○上水道事業会計補正予算(第2号)

### 議員提出議案

○ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進等を求める意見書

### 陳情(※陳情は所管の委員会に送付されました。)

○地域の実情に応じた医療提供体制の確保を求める陳情書○安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める陳情書○「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情○沖縄県議会の〈米軍北部訓練場ヘリパッド建設に関する意見書〉を支持する意見書提出に関する陳情

## 賛否が分かれた議案等

※須藤智子議員は議長なので採決に加わらない。

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	榎谷規子	木村冬樹	堀巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
岩倉市長に対する問責決議	可決	○	○	○	○	× 討論	×	-	×	○	○	○ 討論	○ 討論	× 討論	×	×
総合体育文化センターの指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	× 討論	○	○	○	○
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	退席	退席	○	○	○	○	○
特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	退席	退席	○	○	○	○	○
平成28年度一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	退席	退席	○	○	○	○	○
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	-	×	○ 討論	○	○	×	×	×	× 討論

# 市民の声を代弁一般質問

☆一般質問とは、議員が市政全般について質問することです。発言順に掲載しています。



党 明 公  
議員 博和 鬼頭

## 地域包括ケアシステムの構築に向けて、岩倉市の対応は

**問** 岩倉市での全世帯に対する高齢者の単独世帯や、夫婦のみ世帯割合はどのようか。

**答** 平成27年国勢調査の結果によると、世帯総数が2万390世帯であり、そのうち65歳以上の高齢単身世帯数は2081世帯となっており、世帯総数に占める割合は10・2割である。また、夫と妻がともに65歳以上の高齢者夫婦のみ世帯数は2060世帯となっており、世帯総数に占める割合は10・1割となっている。5年前と比較すると、高齢単

身世帯が699世帯、高齢者夫婦のみ世帯が409世帯増えている。

**問** 今後、高齢者や要介護者の増加により、現行の医療介護の提供体制や仕組みでは、医療関係の入院や介護施設への入所が困難になる事が考えられる。したがって、在宅で医療、介護を受けることが出来るような体制整備が求められると考えるが、市の対応はどのようか。

**答** 岩倉市では、在宅医療サポートセンターが中心となり、講演会を実施したり、パンフレットを作成して、かかりつけ医を持つよう啓発活動もしている。今後も医療、福祉、介護などの職種連携を図り、地域包括ケアが提供できるよう地域包括支援センターや在宅医療サポートセンターなどと一層の連携強化に努める。

## 北島藤島線街路の開通に伴う、通学路の安全対策を求める

**問** 来春、北島藤島線が開通すると交通量が増加し、曾野小学

校西側周辺道路の交通量も増えることが想定される。開通後の曾野小学校周辺における、通学路の安全対策は、万全なのか。

**答** 北島藤島線は、本年6月に道路の一部について変更をした。この変更に伴い、現在小学校西側通学路において車道路肩部のカラー塗装が実施できていない部分があることを把握しており、今年度の交通安全施設設置事業の中で実施していく。曾野小学校西側の側溝も含めた、通学路の安全確保については、今後学校周辺の交通量にも変化があると思うので、関係者の意見を伺いながら適切な対策を取っていくよう努める。

## 放課後子ども総合プランのさらなる推進を

**問** 学校の空き教室を利用した、平日での、放課後児童クラブ(学童保育)と、体験活動や見守り活動に保護者や地域の方々が関わるような、放課後子ども教室との一体的な運用について、岩倉市の考えはどのようか。

**答** 放課後子ども総合プラン基本方針では、当面は、放課後児童クラブと放課後子ども教室との緩やかな連携、一体化を模索しながら、段階的に進めていくこととしている。また、平日における放課後子ども教室の開催についてはスタッフの確保と学校施設との調整等が課題となっており、そうした問題を少しずつ解決しながら、できる範囲で進めていく。



北島藤島線跨線橋東側



岩倉東小学校放課後児童クラブ



創 政 会  
黒川 武 議員

い〜わくんは  
どのような活動をしているの

**問** い〜わくんは市制40周年記念式典で誕生し5年が経過したが、どのような活動をしてきたか。

**答** 「岩倉市PR大使」として、イベントなどで市民とふれあいの場を設けたり、市外で岩倉市の認知度を高めたりする活動を積極的に進めている。

ファンクラブの設立やい〜わくんの日を制定してはどうか

**問** い〜わくんは、子どもたちに人気があるので、ファンクラブを設立してはどうか。誕生日は5月5日の子どもの日なので、この日をい〜わくんの日として制定し、みんなでお祝いをしてはどうか。

シティプロモーション戦略を進め、岩倉の魅力を発信しよう

**問** 岩倉市のロゴってなに。

**答** 「い〜わくらしやすい」

**答** い〜わくんは子どもたちを始め、多くの方に愛されている。ファンクラブのような形のもので立ち上がることを期待している。い〜わくんの日はこれまで検討したが、ゴールデンウィーク中なので実現に至っていない。シティプロモーション事業の中でい〜わくんの活用を検討したい。

ブランドロゴとい〜わくんを  
一体にして岩倉の魅力を発信

**問** い〜わくんの産みの親として、片岡市長はこれからのい〜わくに何を期待するのか。

**答** 市制45周年記念式典で「い〜わくらしやすい」というブランドロゴを発表した。このロゴとい〜わくんが一体となりながら、PR大使として、岩倉の魅力を発信していきたい。

シティプロモーション戦略で  
認知度を高め、人口の増加を

**問** シティプロモーションとは簡単に言えば「自治体の営業活動」と言える。目指すべき目的はなにか。

**答** 岩倉の地域の魅力や資源をみんなで見ること、岩倉市に住むことへの誇りや愛着の醸成につなげる。市外の人々には、岩倉市の魅力等を発信し、市の認知度を高め、移住・定住を促して人口の増加をめざすことを目的とする。

ブランドロゴ  
「い〜わくらしやすい」とは  
岩倉市のくらしやすさを表現

**問** ブランドロゴは、岩倉市をイメージする大変重要な役割が

あり、今後、ポスター、パンフレット、公文書などあらゆるところで表示される。こうしたロゴを決めるに当たって、どのような検討の経過であったのか。

**答** 「岩倉市に対するイメージ調査」とワークショップから、総合的な岩倉市の「くらしやすさ」が導き出された。岩倉市にしか言えない「独自性」から「い〜わくらしやすい」というシンボルメッセージを策定した。メッセージを訴求するブランドロゴは、「桜の花びら」と「五条川」をイメージし、「大変良くできました」というスタンプのような、子どもから高齢者までみんなが親しみやすく岩倉らしい、岩倉をイメージしやすいデザインとさせていた。





志政クラブ  
櫻井 伸賢 議員

### 書籍消毒機の取扱いは どのようなものか

**問** 岩倉市図書館に書籍消毒機を導入予定と聞いている。利用方法は返却された本を職員が操作して消毒するのか、利用者(市民)が貸出手続き終了後に操作するのか。

**答** 平成29年度導入に向け、予算要求しているところである。カウンターから見えるところに置き、利用者に使ってもらう予定である。

**問** マイナンバーカードを使った住民票などのコンビニ交付の導入の是非

**答** 現在のマイナンバーカードの申請・交付状況は、11月30日現在で、申請が4059件。交付は3373枚である。

**問** マスコミ報道で「総務大臣から全市町村でコンビニ二交付サービスを導入するよう要請された」とあるが市の見解は。

**答** 市民サービスの向上とコンビニ二交付導入による費用対効果の観点、近隣市町の動向を注視しながら、引き続き検討していきたいと考えている。

### 「図書館を使った調べる学習」を導入しているか

**問** 大学入試制度が変わりつつある。知識を問う試験ではなく、大学図書館の所蔵資料を使ってレポートを作成する試験を行っている大学がある。「図書館を使った調べる学習」を応用した試験形式であると考えている。まず岩倉市で「図書館を使った調べる学習」を行っているか。

**答** 総合的な学習の時間などで教科書以外の図書や資料などを調べる学習活動を取り入れている。

**問** 図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習の地域コンクール」を導入する考えはないか。

**答** 審査会の立ち上げ、審査員の選定、審査の時間の確保など

「地域コンクール」を開催する時間の確保ができないので地域コンクールの開設の予定はない。ただ、「調べ学習」は行っているため、目的には近づいていると考えている。



図書館を使った調べる  
学習コンクールの案内

### 小・中学校の昼食後の歯磨きを行っているか

**問** 夏休みの宿題の日誌に「歯を大切にしよう」とある。昼食後にも歯磨きを導入すべきではないか。

**答** 五条川小学校では実施しているが、その他の小・中学校については、給食の時間の見直し、家庭の理解などから難しいと考えている。その代わり「フッ化物洗口」を行っていることもあり、虫歯の子の率はほかの市町と比べても低い。今後も家庭と協力して歯の大切さを教えていきたい。

### コンビニの経営支援を すべきではないか

**問** コンビニのゴミ箱に家庭ごみが捨てられているケースがあると聞く。ゴミ処理や喫煙場所、トイレ、AEDの設置などコンビニの公的役割が大きくなっている。特にごみ処理は有料で行っていたらいい。固定資産税を返戻して経営支援する考えはないか。

**答** 家庭ごみのコンビニ持ち込みは、ゴミ箱を店の中に設置する、そもそもごみ箱は設置しないなど、各店の営業方針であると考えている。また企業の社会貢献の面ではいろいろ協力いただいていることには感謝するが、税の返戻をする考えはない。

### シティプロモーションの 今後の展開

**問** ご当地を紹介するテレビ番組はたくさんあるが、本家は「出沒、アド街ック天国」であると思う。ロケを誘致する考えはあるか。

**答** テレビの影響力は大きいので「出沒、アド街ック天国」に限らずメディアに向けてシティプロモーション活動を推進していきたいと考えている。



闊政クラブ  
塚本 秋雄 議員

まちづくりの基本的な  
考え方は何か

問

「人が集いめぐるまちづくり」であった。「まち」すなわち「都市」。都市は多様であること。そのまちが歩んできた歴史の現れであり、まちに共通することは、人が集うことであると学んだ。岩倉市にとって、歴史的に受け継がれたこと、岩倉市の個性、形態、実情のもと、市制45周年を経て、現在のまちづくりの基本的な考え方は何か。

答

市制施行後、初めての基本構想で「健康で明るい緑の文化都市」を将来都市像に掲げて、その後一貫してこの将来都市像を継承・発展させながらまちづくりを進めてきた。第4次岩倉市総合計画基本構想においても、この将来都市像として、その実現のための基本理念を「多様な緑で創る、役立ち感に満ちた市

民社会をめざす」としている。この基本理念を具現化するために「安心していきいきと暮らせるまち。自然と調和した安全でうるおいのあるまち。豊かな心を育み人が輝くまち。快適で利便性の高い魅力あるまち。地域資源を活かした活力あるまち。市民とともに歩むひらかれたまち」の6つの基本目標を設定している。さらに、各種施策・事業の推進や新たな事業の立案、実施していく上で、常に念頭に置くべき考え方として、「健康寿命を延ばす。子育て世代の移住・定住を促す。ラーバンエリアの良さを生かす。より確かな市民参画・協働を推進する」の4つのまちづくり戦略を設定している。



役立ち感に満ちた“矢戸川清掃”

経済状況の不透明感がある中、  
新年度予算編成の対応は  
どうするのか

問

現在は、アメリカ・韓国・欧州の政治経済の動きが、日本経済にどう影響してくるのかが問われている。9月に出された岩倉市の予算編成方針から2カ月が経ち、国内景気、個人消費などに懸念材料がある。政府の成長戦略はどうなるのか。経済の不透明感が増す中、現時点での岩倉らしい、安心な暮らしづくりのための、適切な編成方針はあるのか。

答

11月の月例経済報告によれば、景気に対する期待感はあるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。国の動向による岩倉市の行財政運営に与える影響を注視し、適時適切に対応していく。平成29年度の岩倉市の財政見通しは、歳入では、市税全体では微増となる見込みであるが、地方消費税交付金等の収入増の影響による地方交付税の減等により一般財源となる歳入全体では、前年度と同程度となる見込みである。歳出では、高齢化の進展により、社会保障事業費は確

実に増加する。大規模事業では、桜通線街路改良事業、石仏公園整備事業、岩倉西春線道路改良事業における用地取得事業、公共施設の修繕等に係る経費の増加が見込まれる。財政運営が厳しい中、新年度予算の編成方針では、既存事業は、施策の目的に立ち返り、施策評価や行政経営プランでの評価、成果等を徹底的に分析し、その実施方法の見直しを執行するとともに、決算・成果を重視、執行状況、将来負担を分析し、多角的に見直しを行なうことで、経常経費は、前年度当初予算比2%減を目標に掲げ、取り組んでいる。



桜通線街路改良事業整備イメージ



創政会  
関戸郁文 議員

前副市長の業務について問

**問** 前副市長の退職に伴う業務の引継ぎは適切に行われているのか。引き継ぐ事項については、どのようなものがあるのか。

**答** 副市長の退任に伴い市長に引き継がれた数は69事項があった。引き継ぐ事項の主なもの、「処分未了事項」として「シティプロモーションについて」「新規工業用地開発可能性の検討」など、「未着手事項」として「剪定枝の資源化」など、「将来着手すべき事項」として「桜並木を後世に残す方策」「消防の広域化」など、「その他の特筆事項」として「名鉄石仏駅東口改札等の対応」「各種証明書のコンビニ交付」などが挙げられている。

市長とともに取り組んできた事業の進捗はどうか

**問** 市長から見て、前副市長のこれまでの仕事ぶりから、岩倉市に対する思いについて、どのように考えているのか。

**答** 前副市長とは約3年半一緒に仕事をしてきた。市長、副市長の仕事で重要なことは決断をするということである。就任後、1年間は同じ部屋で一緒に決裁業務を行い、岩倉市の実情や本当に市民のためになっているのかを考える判断基準や民間の感覚で判断することも必要であるため、一緒に考えながら進めてきた。前副市長は行政経験があり、いろいろな知識が豊富であり、前自治体では人事課長や秘書課長を経験しており、組織に対する考え方をしっかり持っていた。前副市長は岩倉市の組織の良いところも認めていたし、前自治体のしっかりしていた体制もよく知っていたので、岩倉市の至らぬ点に対しても意見をもらった。2つの自治体を経験したことは大きな魅力であり、そういう中で毎週金曜日に教育長とともに三役会議を開催しているが、お互いに意見交換しながら、進めてきた。また、

前副市長は、現状主義、前例主義という公務員的な考えもなく、いろいろなことを発案し、チャレンジ的なことも考えるため、民間企業出身の私から見ても挑戦意欲のある人物であるとみてきた。

**問** 工業用地開発可能性の検討についての進捗状況と今後の見通しについて問う。

**答** 新規工業用地開発可能性の検討については、平成28年6月の補正予算で計上させていただいた新規工業用地開発予備調査業務を進めるとともに、定期的に建設部の職員等が川井町・野寄町土地開発推進委員会に出席して、進捗状況を報告させていただいている。今後は、新規工業用地開発予備調査業務委託の結果を踏まえ、地元との協議、関係機関との協議・調整など、動きが活発化していく予定である。また、この動きに合わせた基盤整備として、岩倉西春線道路改良事業も今年度中に土地取得を行う予定である。天保橋架け替え事業の進捗とも調整を図りながら、工業用地の開発に向けて事業を進めていきたいと考えている。

**問** シティプロモーションについて問う。

**答** 観光プロモーションについては、「い〜わくん」とともに積極的に行ってきたが、シティプロモーション事業については、まちづくり政策推進会議において、具体的な方向性などの検討を行い、岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも掲げ、平成28年度から委託事業により本格的に取り組んでいる。進捗状況については、全員協議会などで議会にも報告させていただくとともに、市制45周年記念式典において、岩倉市のシンボルメッセージとブランドロゴを公表し、市民参加型プロジェクトを始めていく。今後、このブランドロゴを活用したプロモーションを行っていくために、今年度中にアクションプランを作成するとともに、市外への発信を効果的に実施するためにも、定住や移住のための受け皿としての住宅施策などの施策も含め、総合的に推進していく。





志政クラブ  
鈴木麻住 議員

災害に強い街づくりを目指して  
(避難所等における設備について)

熊本地震の被害を踏まえた「避難所となった学校における施設面の課題等について」の報告書が平成28年6月に熊本県教育委員会の監修でまとめられた。この報告書の内容を参考に岩倉市の避難所における施設面での課題について質問する。

問

指定避難所に井戸を設置して雑用水として利用してはどうか。避難所では災害時の雑用水として、プールの水や雨水貯留槽などの利用を想定しているが、溜めたものは使い切れれば終わりである。井戸は安定的に水を確保できるメリットがあり、日常生活用水としても利用ができる。また、子どもたちの学習活動の中で、水汲みの体験を通して、水の大切さを学ぶ、体験学習にもなる。避難所での井戸の有効性を考慮

し、井戸の設置を検討してはどうか、市の考えは。

答

兵庫県では阪神・淡路大震災での教訓から、避難所に指定されている全公立小学校を対象に、井戸の整備事業に対する補助制度を創設している。そのような他の自治体の取り組みを参考にして、効果的な生活用水の確保については井戸の活用も含め、今後研究をしていきたいと考える。

問

市内には井戸を所有している民家や企業がどの程度あるのか。災害時に自宅での避難生活が可能な地域住民のために生活用水を確保することも大変重要な課題である。飲み水は各家庭で備蓄しているも、生活用水までは殆ど備蓄されていない。そこで地域にある井戸水を災害時に活用することを提案する。まず、市内にある井戸の数はどの程度あるのか。

答

平成23年8月に、水道法が一部改正され、それに伴い平成25年4月から井戸の衛生管理が県から市に委任された際に、県から情報提供された参考資料によると、市内にある井戸の総数は、おおむね80カ所となっている。

岩倉市災害時協力井戸



この井戸は災害時にのみ利用することが出来ます。  
ご利用の際は所有者の方の指示に従ってください。

◀災害時協力井戸登録表示版のイメージ図▶

問

災害時協力井戸の募集をして井戸マップを作成してはどうか。災害時に地域にある井戸を「災害時協力井戸」として地域住民に提供してもらえ、それを「災害協力井戸マップ」として配布してはどうか、市の考えは。

答

災害時協力井戸とは、断水となった場合に洗濯やトイレの水といった生活用水に、井戸を所有している個人、法人などの協力により近所の住民に井戸水を提供してもらえるというもので、全国的にも多くの自治体が実施している。大規模な地震が発生すれば、断水が想定され、生活用水は不足することも考えられ、災害時協力井戸は有効であると考え、研究をしていきたいと考える。

問

指定避難場所に多目的トイレの設置を検討すべきではないか。熊本地震の報告書でも課題として取り上げられているが、避難所となる学校施設には、高齢者や障害者等の要配慮者の使用を想定し、避難施設の近くに多目的トイレを確保することが重要である。高齢者の方の中にはトイレの回数も多く、移動に時間がかかることも想定され、夜間のトイレ利用は特に困難となる。多目的トイレがあれば、臨時の福祉避難所としても機能できると思うが、市の考えはどうか。

答

誰でも使いやすいトイレといイレの設置は重要である。岩倉市の現状としては、現状の避難施設に多目的トイレを新たに設置することは、現在の施設の状況の中では困難ではあるが、改修工事などを行うような場合は、施設管理担当課とも防災対応の機能を有する施設となるよう、よく相談して検討していきたい。  
※その他、狭あい道路の整備について、整備の進捗状況や整備促進事業計画の策定状況等について質問を行った。



創政会  
梅村均 議員

岩倉駅東地区の水害対策を

**問** 豪雨により、一時的な時間とはいえ、駅周辺地域に浸水が見られ、通行規制を行う状況であった。浸水を防ぐ対策としての取り組みはあるか。

**答** 住民の方が、あらかじめ浸水に対する対策が必要と考えられる場合には、消防署にて備蓄している土のうを差し上げている。消防署へ出向くことが難しい方には、自宅に土のうを届けるようにしている。

**問** 家庭や町内会単位等でこのような資材備蓄をしておくことは有効であるが、何か補助制度はあるのか。

**答** 自主防災会に対しては、住民の安全を確保するために使用する備品等の購入については補助を行っている。止水板や土のう袋を購

入した場合には、購入金額の1/3を補助することとなる。



浸水対策に備える土のう

**問** 土のうの保管場所設置は充分か。土のうの収納場所をいくつか必要な箇所につけておいてはどうか。

**答** 現在、消防署や尾北自然歩道東町休憩所の防災倉庫に保管をしている。他の自治体では、区域内に何箇所かの土のう収納場所を設置し、そこから自由に必要な方にとっていていただくという事例もある。自主防災会の意向も確認しながら研究する。

**問** 土のう保管場所についてハザードマップ等にも記載し周知すべきでは。

**答** 広報などでは周知はしております。来年度については雨期の

前に広報紙、ホームページで周知していきたい。

**問** 桜通線など新しい道路整備計画もある。場合によっては、透水性のアスファルト舗装の検討など、防災の視点を加味した街路事業が必要と考えるがどうか。

**答** 現在進めている桜通線の道路改良事業に併せ、道路下に雨水貯留施設を設けるとともに歩道部分を透水性のあるアスファルト等で施工するなど浸水対策を意識した取り組みを実施していきたい。

保育園等での  
病後児保育開設の検討を

**問** 現在、この事業は1施設において行っていたらいいか。

**答** 現在、この事業は1施設において行っていたらいいか。現在、この事業は1施設において行っていたらいいか。現在、この事業は1施設において行っていたらいいか。

**答** 国の基準から、定員3名程度であっても2人の保育士は最低必要となる。また、他の子どもたちへの感染を防ぐためにも、できるだけ隔離した部屋が必要になるなどの課題がある。近隣市の状況などを調査していきたい。

市内では、NPO法人を立ち上げ、訪問型の病児保育の実施に向け、スタッフとモニター会員を募集している状況もある。子どもが自宅の慣れた環境で休養できることや連携する医療機関から訪問診療を受ける事ができるなどのメリットがある。



東京都福生市にある病児保育施設



無 所 属  
宮川 隆 議員

**運転中のゲーム操作に伴う事故から  
どのように市民を守ればよいのか**

本年7月配信されたスマートフォン等によるゲームに関連して、事件・事故からどのように市民を守ればよいのかを多くの皆さんで考えていただくことを希望して取り上げさせてもらった。事故等といわれるものには、「モンスター」を捕まえるために「公有地や私有地への不法侵入」、集団移動に伴い「交通障害や信号無視」、「未成年を含む深夜徘徊」、「移動中の転倒・衝突による負傷者や死亡事故」も発生しており、大きな社会問題に発展している。

身近なところでは、10月26日に一宮市内交差点で発生した、小学4年生の児童（則竹敬太君9歳）がトラックにはねられて死亡した事故があげられる。事故当時トラック運転手は、運転者のプレーを防ぐ機能を解除してゲームを起動していたとされている。

その他にも、配信後1か月間だけで、22件の人身事故を含む79件の事故、物損事故は57件発生しており、そのうち人身事故4件・物損事故25件は自転車運転中に発生している。また交通違反の摘発数は、1140件に上っている。

現在、一宮市を中心とし、愛知県もメーカーや国に対しての規制強化や法の厳正化に向けた動きが進んでいる。

ここで我々岩倉市において、行政・市民・議会の協働により行わなければならぬことは、身近に潜む危険要因を分析し、いかに市民の生命・身体を守るかである。

**問** 各種規制に関してはすでに取り組まれているが、市としてはどのように意識高揚に努めているのか。

**答** ①国や県の注意喚起を含め市のホームページにおいて運転中の通話やスマートフォンの使用を禁止する内容を掲載している。②江南警察・老人クラブ・シルバー人材センターと協力して参加型の交通安全教室を開催している。③幼稚園の「交通安全母の会」などとともに街頭指導も行っている。今後は、多くの市民の触れ合う機会を利用して粘

り強く活動していきたい。

**問** 子どもたちへの注意喚起のあり方はどうすべきと考えるか。

**答** 交通安全教室や朝礼・学級活動などを通じて、登下校時だけでなく、日常生活においても子ども達自身が身の安全を確保できるように指導や注意喚起に努めている。教職員・保護者・地域の人の協力を得て見守り・声かけもしている。

**問** 自転車運転中にも事故が発生している。子どもたちだけではなく、大人も被害者にも加害者にもなる可能性を秘めている。自転車運転中のゲーム操作の危険性をどのように周知すればよいと考えているのか。

**答** 地域での見守りやスクールガードによる声かけや子ども達同士での声かけなどが大切だと考える。大人については、江南署の協力での交通指導のほか、子ども達を通じて父兄などに注意喚起を求めるとも有効と考える。



今回の被害者である則竹君のお父様は、友人を介しての知人であり、親子ともども何度かお会いしたこともある。敬太君の自由闊達な姿が思い出される。今後、同じような悲劇を繰り返さないように市民あげて意識していただくとともに、敬太君のご冥福をお祈りしたい。

※その他、「来年の9月定例会（決算議会）に向けて、政策執行後の評価はどのように行われていくのか」についての質問・提案も行った。



關政クラブ  
堀 巖 議員

良い人材を獲得する努力を

**問** 就職してから5年以内に何人が辞めているのか。

**答** 23年度以降で、現在まで6人が辞めている。割合は、6.45割である。

意見

他の自治体の試験を受け直しが、玉野市では、それはないと聞いた。自治体職員の場合、その自治体にどのくらい愛着を持っているかということが重要だ。単に生活給を稼ぐだけではなく、地元愛から生まれるやる気が公務員人生に大きく影響し、それが引いては市民の福祉の向上のための創造性につながるものだと思う。また、玉野市では企業と同じようにブースを出して採用のための広報活動を行うなど、積極的に良い人材を獲得する努力をしている。最近、岩倉市が力を入れてきているシテーパーモーションと本質的に同じである。参考にしていただきたい。

公共施設を13割削減

問

公共施設再配置計画策定に当たり、施設の13割削減という目標は、総務省から提供されたソフトによるもので、机上のものである。40年後に人口は15割減って、生産年齢人口は26割減少するなどのデータが基礎だ。国から人口ビジョン等の策定を要請された時も、私は、市には総合計画があり、作る必要はないと噛みついた。3市2町の合併構想の時も、合併しないと、財政が破綻するというシミュレーションを作った。東京大学大森名誉教授は、「合併しないと財政破綻を来すという計画を作った当時の財政担当者は、みんなクビだ」と辛辣に述べられていた。合併しなかった自治体が今破綻していますかという指摘だ。国に言われるままに動く危うさを経験し、今回もそれと同じ匂いがする。現場の声、利用者の声が最も大事である。当局の見解を問う。

答

総務省から、できる限り数値目標を定めることと通知されている。13割の削減目標については、市民がイメージしやすい数値目標として定めた。ただし、再配置計画の検討については、この数値目標にとられ過ぎず、地域コミュニティ

の醸成や関係団体のヒアリング、地域の説明会を適宜実施しながら計画を策定していきたい。

公の施設の役割を問う

問

可児の文化創造センターa1 (アール)の館長である衛紀生氏の講演を聞いてきた。そこでは、社会課題を解決に向かわせるプログラムを実践している。公の施設は、単に利用者を増やし、稼働率を上げるだけではなく、社会的課題の解決の場であると思う。当局の考え方を問う。

答

コミュニティも弱体化している中で、子どもが孤立せず、夢や希望を抱ける場所として公共施設の役割がある。各施設の設置目的に返り、行政、地域、市民が協働して、人と人、施設同士の相互支援を深め、運営していくことが公の施設である。このことは、既に取り組んでいるし、今後も続けていきたい。

前例・慣例主義からの脱却を

問

議会事務局長の評価者は議長であるべきはずが、市長や副市長となっていたこと、固定資産評価員は税務経験のありなしに関係なく、市民部長のあて職になっていたこと、議会に対する説明資料(選任

同意案件)についても、再任であれば、実績などを添付すべきところを新任と同じく一般的な履歴書となっていたことなどを指摘した。しかし、従来の方法を正当化することに終始している。市長の前例・慣例に囚われないという姿勢が職員に伝わっていないのではないか。

答

選任の案件については、日頃の議員活動の中で、行動等を見ていくべきだ。人を判定するのに何が必要かというのは難しい。経歴に変わる適切なものが考えられない。議会から出すべき資料が提示されれば変えると言っている。

意見

執行機関側で、常に何がベべきだ。その人の評価を内部でしているはずだ。決裁には、実績評価などから、その人を選んだ理由を書くはずである。出身の学校などは関係ない。

※もらわないと公約した市長の400万超の退職金の質問の答弁は、請求しないか、請求して寄附するか、まだ決めていないということであった。



日本共産党  
木村 冬樹 議員

万全な交通安全対策を

**問** 今年度中に北島藤島線の跨線橋が開通するが、跨線橋東側の信号の角にコンビニが出店することが決まっている。その駐車場の出入口が曾野小学校の通学路になっているが、今後の通学路の変更について、どのように考えているのか。

**答** 交通量の増加が見込まれるが、歩道が設置されていない他の道路より安全であり、現在の通学路の変更は考えていない。必要に応じて、地域や保護者の協力や教職員による通学指導の強化をお願いしていく。

人事評価は人材育成につながるのか

**問** 地方公務員に人事評価制度の導入が義務づけられ、今年度から実施されている。評価の主観性をどのように排除するのか、不服申立や修正の機会が与えられるのか、

地方公務員の仕事は単独でできるものではないのに、個人の目標をどのように立てるのか、賃金や処遇が短期的な成果・業績で決められてよいのか、などさまざまな問題点が指摘されている。岩倉市の人事評価制度は、指摘されているような問題点をクリアできる内容になっているのか。

**答** 総合計画や施政方針など市全体の目標を達成するために、個人の目標を設定するという形になっている。長期的な目標についても、年度ごとの目標がきちんと設定されていれば役割を果たせるものと考えている。

**問** 指摘されている問題点を、すべてクリアできるものにはなっていないとは思えない。普通の働き方をしている職員が不当に低い処遇にならないこと、高い評価を求めて職員が互いに競い合うことを排除すること、職員の序列化・分断化につながる相対評価の弊害を緩和させることが必要と考えるが、相対評価での勤勉手当と昇給への反映で、本当に「頑張れば報われる制度」と言えるのか。

**答** 限られた予算の中で、処遇への反映は相対評価で実施して

いる。今後、見直しを行いながら充実した制度にしていくよう努めていく。

福祉の理念に基づく市政運営を

**問** 最近、「下流老人」という本が話題になっている。また、貧困と格差が広がり、中間所得層の減少や非正規雇用の増大、実質賃金の減少が問題となっている。さらに、「年金カット法」やカジノ解禁推進法が強行される中で、老いも若きも誰もが貧困に陥る可能性がある社会となっていると認識しているか。

**答** 貧困と格差が社会で広がっていると認識している。

**問** 誰もが貧困に陥る可能性がある社会であるという認識をしっかりと持って、社会保障制度の制度設計を行ってほしい。12月から、新規国保加入世帯の国保税納付を原則として口座振替にしていくことになったが、低所得世帯の場合、生活に必要な貯蓄から国保税が優先されて取り崩されていくことにならないか心配している。国保税の口座振替原則化には慎重な対応が必要ではないか。

**答** 必ずしも、緩和した基準によるサービスや住民主体の支援を優先してサービスを振り分けるといった対応ではなく、利用者の身体状況や希望を聞いた上でサービス提供を進めていく。

**答** 決して強制するものではなく、柔軟な対応をしていく。

**問** 岩倉市の介護保険料・利用料の低所得者への減免制度は、対象の前提が老齢福祉年金受給者となっており、対象者は現在105歳以上の方と100歳以上の方の一部となっている。もっと低所得者に配慮した制度設計にすべきではないか。

**答** 平成26年度以降は対象者がいない状況となっている。他市の状況を研究していきたい。

**問** 介護保険制度の改定に対応して、岩倉市でも来年度から新しい総合事業が始まる。他市では、「軽度の方は地域に任せて、専門職は中重度の方のケアにまわる」「訪問介護や通所介護を希望する場合は基本チェックリストを申請方法とする」「従来型のサービスは最後の切り札」などと事業所に説明されている。岩倉市ではサービス利用の振り分けにどのような姿勢で臨むのか。

**答** 必ずしも、緩和した基準によるサービスや住民主体の支援を優先してサービスを振り分けるといった対応ではなく、利用者の身体状況や希望を聞いた上でサービス提供を進めていく。



志政クラブ  
大野 慎治 議員

安心して子どもを預けられる  
保育体制の実現を求める

**問** 9月議会の質疑において、パート保育士が13名不足しているとの答弁であったが、現状、パート保育士は何名不足しているのか。

**答** 7・5時間勤務が3名、5・5時間勤務が4名、4時間勤務が1名の合計8名が不足している状況になっている。

**問** パート保育士が不足している現状をどのように考えているのか。パート保育士の不足に対してどのような努力をしてきたのか。

**答** 全国的に保育士の不足が課題となっている。近隣市町の自治体においても同様な状態であり、民間の保育施設においても不足している状況にある。このため、広報紙やハローワークの求人を常時実施しているが、成果が少ない実情である。

**問** パート保育士の確保が難しいのであれば、雇用形態を見直すべきではないか。小牧市・扶桑町等県内7市町で採用されている任期付職員として採用するべきでないか。

**答** また、岩倉市のパート保育士の賃金は他市町に比べて少し低いため、賃金を他市町同等、それ以上に引き上げてパート保育士を確保するべきではないか。

**問** 任期付職員を採用する場合は、条例を制定する必要があるため、来年度に向けて、近隣市と比較して若干低くなっているパート賃金を上げるように、人事部局(総務部)と調整している状況である。

保育園の空き教室を活用した  
病後児保育所の開設を求める

**問** 現在、愛知県内の保育所で病後児保育を実施しているのは、清須市等12市、13施設ある。病院や診療所の病児保育と保育所の病後児保育の両方を実施しているのは、清須市等5市である。愛知県内の他市の実施状況をどのように考えているのか。

**答** 平成25年度に行った厚生労働省の調査結果では1施設当たりの病児保育施設の稼働率45割に対して、病後児対応型では16割と低くなっている。岩倉市内の病児保育の稼働率は53割となっている。

**問** 清須市では医療機関と保育園の病後児保育所とが連携する理想のカタチになっている。保育所での病後児保育を実施する場合は、基本分として1箇所当たり200万6000円に加え、年間延べ利用児童数が10人以上50人未満の場合は40万1000円の加算があるため、240万7000円のうち、補助が国1/3・県1/3あるため、看護師等を雇用する人件費相当分は、なんとか賄っていきけると清須市から学んできた。また、同様に病後児保育所の開設準備経費についても400万円のうち同様に国1/3、県1/3の補助があるため、保育園での病後児保育を開設する際の、改修費・備品の一定の費用は賄える。そこで、岩倉市でも医療機関と連携するカタチで保育園の空き教室を活用した病後児保育を開設するべきではないか。

**問** 清須市では医療機関と保育園の病後児保育所とが連携する理想のカタチになっている。保育所での病後児保育を実施する場合は、基本分として1箇所当たり200万6000円に加え、年間延べ利用児童数が10人以上50人未満の場合は40万1000円の加算があるため、240万7000円のうち、補助が国1/3・県1/3あるため、看護師等を雇用する人件費相当分は、なんとか賄っていきけると清須市から学んできた。また、同様に病後児保育所の開設準備経費についても400万円のうち同様に国1/3、県1/3の補助があるため、保育園での病後児保育を開設する際の、改修費・備品の一定の費用は賄える。そこで、岩倉市でも医療機関と連携するカタチで保育園の空き教室を活用した病後児保育を開設するべきではないか。

**答** 保育所での病後児保育の実施に当たり、定員3名程度であっても看護師等と保育士の2名は最低必要となる。また、他の子どもたちへの感染を防ぐためにも隔離した部屋の整備が必要となる。さらに、回復期の病後児であっても医療機関との連携が必要であると考えているため、研究しながら、近隣市の状況を調査していきたい。

岩倉市中型バスの使用基準の  
見直しを求める

**問** 岩倉市中型バス使用基準の第8条(職員の添乗)には「課などの長は、中型バスの使用に際して、1人以上の市職員を添乗させなければならぬ。ただし、総務部長が添乗を必要としないと判断した場合は、この限りではない」と規定されているため、毎年利用されている市民団体には、この規定を適切に適用し、必ずしも職員添乗を必要となくともよいのではないか。

**答** ただし書きの適用による添乗義務の緩和については、他市町の状況を参考に検討していく。



党 明 俊一 議員  
相原 俊一

岩倉、一宮スマートインターについて

**問** スマートインターの現在の進捗状況と近隣市町の状況はどのようなか。

**答** スマートインターの設置は、尾張北西部地域の発展のために必要であり、今後、関係市と協力して設置に向けた勉強会を行っていただきたいとの話を今年5月に一宮市から受け、6月と11月の2回、担当者レベルで打ち合わせを実施した。今後、一宮、岩倉の両市が中心となり、関係する稲沢、江南、北名古屋に対して勉強会への参加を呼びかけていく。

**問** アクセス道路としての県道萩原多気線の役割はどのようなか。また、近隣のスマートインター計画中の守山、上郷、養老、安八はどのようなか。

ったか。

**答** 都市計画道路萩原多気線は、事業区間である名古屋江南線から市道北島伝法師線までの1・3kmについて本年10月末で用地買収率約95%、本年度一部工事に着手するなど着実に事業進捗を図っており、岩倉市を会長市として一宮、稲沢の3市で構成する期成同盟では、萩原多気線の事業促進と早期事業完了を図ることを目的としている。また、安八スマートインターは用地買収が完了、本年度末を完成目標として現在工事中、養老サービスエリアスマートインターは平成30年度を完成目標に用地買収及び工事実施中、守山スマートインターは用地買収が完了し、平成29年度末を完成目標として工事中、上郷スマートインターは現在用地買収中と聞いている。

**問** 岩倉市南西部、野寄町近辺への愛知県企業庁の開発と地区連絡協議会の役割は。

**答** 岩倉市南西部地域において産業展開の受け皿として企業庁による開発もその一つとしており、地元で組織している土地開発合同推進委員会とともに区域内権利者との合意形成の協議をしており、実際に

進出企業を誘致する際には高速道路へのアクセス性が非常に大きなセールスポイントとなる。企業誘致を成功させるためにもスマートインターの設置は大変意義深いことと考える。スマートインターの設置にあたっては、事業の持続性上、連絡道路管理者、関係する地方公共団体、国土交通省の地方整備局、その他関係機関、学識経験者などにより構成される地区協議会を設置することが必要である。設置された地区協議会はスマートインター供用開始後も継続して社会便益や安全性等、定期的にフォローアップして必要に応じて見直すことが求められている。

**問** 市長のスマートインターへの考えと次期市長への意思伝達はあるのか。

**答** 高速道路は、地域の活性化の向上や社会、経済に与える影響の大きい重要な社会資本と考えており、スマートインターと連携したまちづくりを進めることが重要と考えている。今回一宮から話をいただき、スマートインターに向けて第一歩を踏み出せる。川井町及び野寄町の企業誘致に優位になると思う。尾張一宮パーキングは一宮市にあり、一宮市が中心となっていたいただき進め

ていきたい。次期市長には、重要なまちづくり施策として取り組んでいただくよう申し伝える。

図書館の新聞閲覧コーナーについて

**問** 以前の場所からいつ、なぜ移動したのか。一日の利用人数と独立した区画としての配慮を求む。

**答** 以前は一階雑誌コーナーと併設していたが、新聞をたたむ際の雑音が迷惑との利用者からの多くの意見で平成15年に2階のロビーへ移動させた。1日30〜50名の利用がある。新聞閲覧コーナーは殺風景であるが、今後仕切り台などを置き、独立した区画として明確化する工夫をする。





日本共産党  
栴谷 規子 議員

市民が利用しやすい公共施設に

問

市内には、東町会館など、区同利用施設が7つあり、みどりの家とくすのきの家の地域交流センター、地域の集会所も兼ねている児童館など、多くの施設があり、空いている状況もある。もっと有効利用を促進するため、会場の確保が困難という市民に紹介するなど、利用予約の一元化ができないか。

答

生涯学習センター、市民プラザをはじめ、一部の公共施設の予約は一元管理し、予約システムも導入している。区の会館については、実態もかなり違うので、一元化するのには現状では難しい。

問

市民活動団体と議会とのふれあいトークにおいて、イベントなどを企画するにあたり、講師依

頼等の関係で、会場予約について、3カ月前では困難なので6カ月前にして欲しいという強い要望があり、市民プラザにおいて実現できた。しかし、6カ月前の予約の申請は、新たな申請紙の再度の提出を求められたりし、難しいと市民の声があるが、簡素化できないか。

答

公平に利用してもらうには、一定のルールは必要であると考ええる。手続きとしては、そんなに難しくはないと思っている。

問

生涯学習センターの6カ月前の予約はできないか。

答

利用者からも、早く予約できないかという声があり、検討を進めている。しかし、新しくできた団体が予約できなくなるような懸念もある。また、生涯学習講座との兼ね合いもあり、それらを含めて改善をしていきたい。

子どもたちの豊かな発達を保障し、働く父母が安心して託せる保育を

問

岩倉市は、早くから0歳児保育、長時間保育、障害児保育に取り組み、子どもの発達段階に応

じて質の高い保育をしてきた中で、結婚後も働き続けたい女性たちが転居してきた。その岩倉の保育を担ってきた保育士が退職しても補充が十分でなく、正規保育士がこの15年で大幅に減少している。これをどうみているのか。

答

クラス担任と障害児担当を正規保育士で配置するという基本的な方針で進めている。近年は民間の認定こども園の開設により、定員の拡大が図られてきた。その分、公立保育園のクラス数が減少し、正規保育士もそれに合わせて減少の状況になっている。再任用の職員、パート職員は増えている状況である。

問

1クラスに正規保育士1人は必ず配置するという約束ははずだが、7・5時間のパート保育士を正規とみなしクラス担任をしている状況がある。この実情をどうみているか。もちろん、パート保育士も資格を持ち優秀な方たちだが、必ず1クラスに正規保育士1人は守るべきではないか。

答

現在、正規保育士の11人が産休、育休を取得している。その代替についてはパートで、6人が複数担任のクラス担当、5人は1人担任のクラス担当の現状である。園

長をはじめ、他の正規保育士がカバーすることによって運営には支障をきたさないように努めている。

問

産休、育休代替もクラス担当は正規保育士を補充していくべきではないか。また、担任をもっているパート保育士の賃金はどうか。

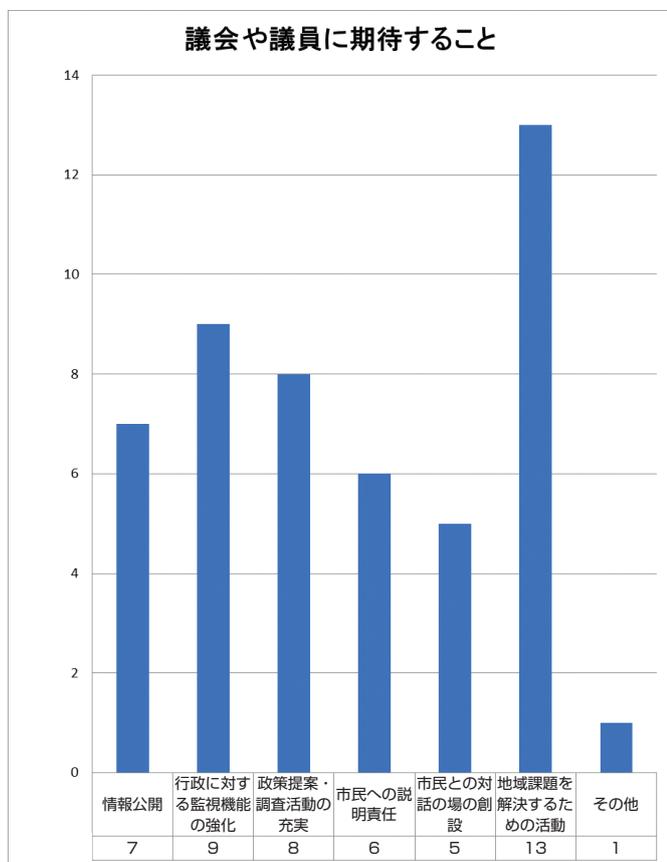
答

代替職員を正規でということになると戻ってきたときの職員数というところもあるので、他市町によっては任期付き職員で対応しているところもある。しかし、岩倉市では、産休、育休明けで復帰した時に止めということにはできないので、パート職員で対応している。担任を持つ保育士については処遇、賃金について検討しているところがある。



# ふれあいトークを開催しました

大市場町 11月16日 意見交換会 (31名参加：アンケートの回答19名)

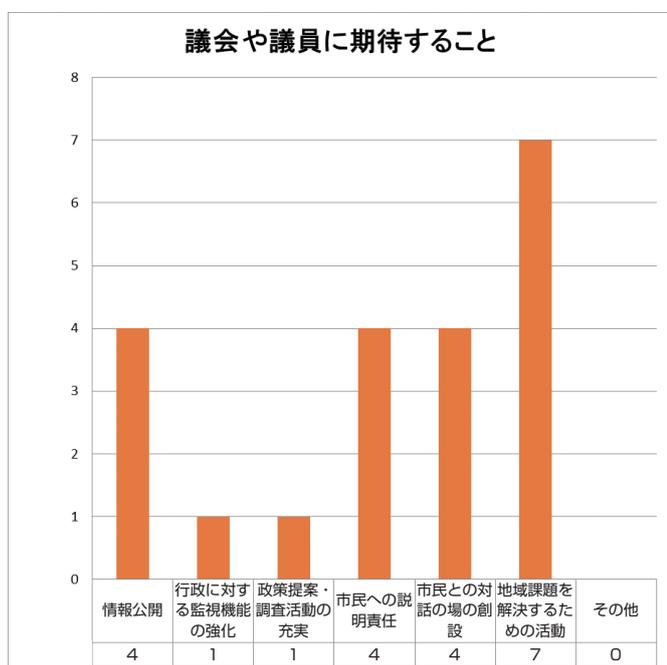


このような場を設けてもらったおかげで知り得ない情報を身近に知り得る事が出来た。岩倉市はとても住みやすい町だと思う。

市の統合は考えているのか。

いろいろな意見を聞き勉強になった。議員の懸命な説明等よくわかり更なる活動を期待している。

井上町 11月18日 意見交換会 (12名参加：アンケートの回答12名)



初めて参加させてもらったが、さすが長老の方々、頼りになると思った。私は何も分からないが、町内の方(いろいろな年代層)が参加されるといいなと思う。

定期的に行ってほしい。

# レポート

## 総務・産業建設常任委員会

◆構成委員  
 宮川 隆・鈴木麻住  
 大野慎治・相原俊一  
 木村冬樹・堀 巖  
 関戸郁文

◆日程  
 10月24日～10月26日



寝屋川市での行政視察の様子

### ☆大阪府寝屋川市

#### 「人事評価制度について」

寝屋川市の人事評価制度は、平成11年に就任した市長（馬場好弘）が人事評価制度を導入し「頑張れば報われる」職場環境づくりに着手したもので、全国でもトップクラスの職員数の適正化を図ってきた。人事評価制度の概

要としては大きく2つに分けた制度運用を行っている。「課長代理以上を対象とした人事評価制度」は360度（多面）評価システムを採用し、上司による評価、部下による評価、同僚者による評価を行っている。また、「係長以下を対象とした人事評価制度」では、実績評価、能力評価、部局別目標への貢献度加点による評価をしている。それぞれの評価ランクはS～Dまでの5ランク

### ☆岡山県玉野市「職員採用及び育成の取り組みについて」

玉野市の黒田晋市長は、職員は「おもてなし」の心が豊かで、一人ひとりが玉野のセールスマンであると自覚し、民間の経営感覚を持た

くによる評価を点数により評価している。詳細なマニュアルに基づいて、評価結果の反映や苦情相談などにも対応した評価するシステムは大変参考になった。

なければならぬとの考えをもとに職員の育成に取り組んでいる。玉野市の職員採用及び育成の主な取り組みの特徴は、学力ではなくコミュニケーションを円滑に図ることができ、人材を求めている点で、採用試験では作文試験やプレゼンテーション面接及びグループワークなどに重点を置いている。人材育成では、新入職員のサポートとしてメンター制度の採用や市内のリゾートホテルでの接遇実地研修なども行っている。また、職員を日本総合研究所、経済産業省や岡山県などに派遣して、積極的な人事交流にも取り組んでいる。岩倉市においても職員のスキルアップに取り組むことは大変重要な課題であるが「やる気」を評価する取り組みは参考になった。

### ☆広島県府中町

#### 「防災都市づくりについて」

府中町では災害に強いまちづくりに向けての取り組みとして、府中町総合防災マップを制作し、防災出前講座をはじめ学校での防災教育を通じて子どもから親へ、またその子へと伝承していく取り組みをしている。また、民間団体の支援を得るための防災協定の調印による仲間づくりや業務継続計画（BCP）の制定にも取り組んでいる。総合防災訓練では800人程の参加者があり、災害が発生した時に何もできない現実を知る事が大切で、医師会や病院も参加し、より実践的な訓練を行っている。岩倉市においても実践的な防災訓練の取り組みは参考にするべきことが多くあった。

### 「狭あい道路整備事業について」

府中町では、本町三丁目地区に狭あい道路が集中し重点密集市街地に指定されていたこともあり、最も危険な地区であることから、モデル地区として指定し、重点的に狭あい道路整備事業に取り組んでいる。事業の概要としては建築基準法42条2項道路を対象に、セツトバック部分と隅切り部分を買取り申請による狭あい道路の拡幅を行うものである。補償内容としては土地の買取り費及び拡幅に伴う工作物の整備費用を負担するもので、工作物の撤去及び道路舗装等の整備工事を町が行う。岩倉市でも狭あい道路問題は深刻であり「狭あい道路の整備指針」を策定するなど積極的に取り組んでいく必要性を実感した。

# 行政視察

## 厚生・文教常任委員会

◆構成委員  
黒川 武・櫻井伸賢  
塚本秋雄・鬼頭博和  
梅村 均・榎谷規子  
伊藤隆信

◆日程  
10月12日～10月14日

### ☆東京都福生市

#### 「病児保育について」

共働き家庭の増加を受けて、子どもが病気になる時に仕事を休めない保護者のために、保育園などに病児保育室を設置する病児保育事業がある。日本経済新聞の子育て情報サイトである「日経デュア



病児保育の現地視察の様子

ル」における、共働き子育てしやすい街ランキングで2位を獲得したのが東京都福生市である。市内の医療機関において病児保育室を開設している。病気のお子さんを預かるので、緊急対応ができる体制が必須となることから医師会の協力が必要不可欠である。岩倉市においても現状の病児保育の弱点(水曜日休診など)を福生市と質疑応答を行い、新たな病児保育の方向性について検討を行うことができ

て検討を行うことができた。

### ☆千葉県市川市

#### 「健康都市いちかわについて」

市長の施政方針により「健康を目指す施策」を重点項目とし、国際組織である「健康都市連合」の設立メンバーとして健康政策を進めてきた。健康を中心に据え、保健、医療、福祉、労働環境、文化、芸術、教育、スポーツ、生活基盤、バリアフリ

ー、環境の施策が健康とつながっている。具体的には「ガーデニング」を推進することにより、体を動かし健康になるという考えのもと、ガーデニングコンテストを行っている。庭がきれいになり健康になるという考えを岩倉市においても活用していきたい。

### ☆千葉県我孫子市

#### 「あびつ子クラブ(放課後子ども教室)について」

地域の方の協力を得て、放課後に子どもたちが安心・安全に過ごすことができる環境を整備するために放課後子ども教室を、学校施設の空き教室を利用している。

地域の方に入っていた子どもたちも体験活動を行っていた。「チャレンジタイム」がある。グラウンドゴルフ、将棋や折り紙、

簡単な工作などを行っている。

学校内で「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を自由に行き来できる工夫をしているので参加児童は多くなっている。

岩倉市においてもこの「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の連携は大いに参考になるものであった。

### ☆埼玉県北本市

#### 「北本市教育振興基本計画について」

「共に学び 未来を拓く 北本の教育」を基本理念に据え、5つの基本目標と、28の施策から構成されている。特徴としては施策が一目で確認できるように体系化されていることである。

岩倉市においても教育振興基本計画を策定中であり、北本市のものと比較して、より良いものにしていきたい。

### 「北本市宮ナイトスクールについて」

中学生の学ぶ意欲を支援、基礎的な内容の理解・定着を図るための学習支援事業で、中学校や公民館で行う学習サポート事業である。保護者へのアンケート調査を行ったところ学習サポート事業への参加希望が予想のほか多かったので、計画を作成し事業実施に至った。ただ、講師の確保、教材の作成(市販教材のコピーにおける著作権の問題)、会場の確保、塾との共存など解決すべき課題が多いが、北本市の学力は上がっているので非常に参考になる施策であった。

## 写真を募集します

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙等に皆様が撮影した写真を掲載します。写真のテーマは「岩倉の四季が感じられる写真」です。

皆様の応募をお待ちしています。

### 【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

### 【郵送先】

〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地

岩倉市議会事務局

### 【メール】

gikai@city.iwakura.lg.jp

## 次回、3月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回3月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)  
市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

### 3月定例会会期(案)

- 2月27日(月) 本会議(所信表明、議案の上程、議案説明)
- 3月2日(木) 本会議(代表質問)
- 3月6日(月) 本会議(議案質疑)
- 3月7日(火) 本会議(議案質疑)
- 3月8日(水) 委員会(総務・産業建設常任委員会)
- 3月9日(木) 委員会(厚生・文教常任委員会)
- 3月10日(金) 委員会(財務常任委員会)
- 3月13日(月) 委員会(財務常任委員会)
- 3月14日(火) 委員会(財務常任委員会)
- 3月15日(水) 委員会(財務常任委員会)
- 3月17日(金) 本会議(一般質問)
- 3月21日(火) 本会議(一般質問)
- 3月24日(金) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)



市役所8階 議場

【開会時間】 午前10時

【場 所】 本会議：市役所8階 議場  
委員会：市役所7階 委員会室

## 【編集後記】

10月末に、市議会として全国で初めて議会基本条例を制定した、三重県伊賀市議会の議会改革を学ぶことができました。全ての地区に年1回議会報告会を実施、議員提案による政策討論会、各種委員会による市民団体向け出前講座、会派視察の報告研修など、特色ある取り組みを実施しています。市長等からの反問権や執行機関への文書質問、議案の修正・附帯決議、議員提案の条例制定なども旺盛に行われています。先進的な取り組みを参考にしつつ、議員自らが問題意識を持って議会改革に臨むことが重要であると強く感じました。

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村 冬樹 ○大野 慎治 鬼頭 博和 堀 巖 宮川 隆 関戸 郁文